

法人税減税の常識を検証する

シティグループ証券 取締役副会長 **藤田 勉**



藤田 勉氏

■ 1. 法人税実効税率の大幅引き下げへ

世の中で常識とされることは、必ずしも正しいとは言えない。そこで、成長戦略で注目される法人税減税の常識を検証することとしたい。本稿で主張したいことは、以下の通りである。

1. 法人税実効税率引き下げが、対日直接投資を促進する効果は限定的である。
2. 法人税実効税率引き下げは法人税減税を意味するわけではない。
3. 法人税減税を実施し、かつ、財政健全化のために、その財源を確保すべきである。

以下、これらの主張の根拠を議論する。

安倍政権の成長戦略において、法人税の実効税率の引き下げは、大きな課題である。2011年に、法人税率を30%から25.5%へ4.5ポイント引き下げることが決定された。これにより、国税と地方税を合わせた法人実効税率が5ポイント引き下げられる(40.69%から35.64%)。ただし、2011年度以降の3年間は、東日本大震災の復興予算のために、基準法人税額の10%の復興特別法人税が課された。安倍内閣は、これを1年前倒しで2013年度に終了することとした。これにより、2014年度から法人実効税率が35.64%になる。

(図表1) OECD加盟国の法人税の実効税率上位、下位10カ国 (2013)

上位10		(%)	下位10		(%)
1	米国	39.1	アイルランド	12.5	
2	日本	37.0	スロベニア	17.0	
3	フランス	34.4	チェコ	19.0	
4	ベルギー	34.0	ハンガリー	19.0	
5	ポルトガル	31.5	ポーランド	19.0	
6	ドイツ	30.2	チリ	20.0	
7	オーストラリア	30.0	アイスランド	20.0	
8	メキシコ	30.0	トルコ	20.0	
9	スペイン	30.0	エストニア	21.0	
10	ルクセンブルク	29.2	スイス	21.1	

(注) 国・地方合算調整済み実効税率。

(出所) OECD、シティグループ証券

それでも、日本の法人税実効税率は、国際的にみても高い。OECDによると、日本の法人所得課税の実効税率は37.0%である（地方税含む）。アイルランドの12.5%、シンガポールの17.0%と比較すると、日本の法人税は、2倍以上の水準にある。法人税実効税率が35.64%に下がったとしても、OECD諸国の中では、米国に次いで2番目の高さである。

OECD加盟国の中で、法人税の実効税率（国・地方合算調整済み実効税率、2013年）が最も高いのが米国の39.1%、2位日本の37.0%、3位フランスの34.4%である。ドイツも30.2%と6番目に高い。これらには、世界的なハイテク企業や有力企業が多く存在する。一方で、法人税の実効税率が最も低いのがアイルランドの12.5%、2位スロベニアの17.0%、3位チェコの19.0%である。ところが、税率の低いこれらに本拠地を持つ世界的なハイテク企業や有力企業はほとんど存在しない。

一般に、主要先進国の税率は高く、欧州の小国などの税率は低い傾向がある。つまり、多少の例外はあるものの、産業が十分に育っていない国の税率は低く、世界的な大企業のある国の税率は高い傾向がある。産業が育っていないからこそ、税率を低くしているとも考えられる。たとえば、タックスヘイブンと呼ばれるバミューダ諸島などは法人税率がゼロだが、世界的に有力な企業が本社を置くことはない。

経済財政諮問会議の民間議員（伊藤元重東大教授、小林喜光三菱ケミカルホールディングス社長、佐々木則夫東芝社長、高橋進日本総研理事長）は、法人税実効税率を2014年度の水準より10ポイント低い25%程度にすべきと主張する。これは、日本が競合するアジア諸国の税率に近い。対日直接投資の促進については、「日本再興戦略」において、対内直接投資残高を2020年に35兆円へ倍増させるという目標が掲げられている。法人税の実効税率を引き下げるべきとする最大の根拠は、海外から日本への投資を促進するためである（注1）。

言い換えると、法人税実効税率引き下げによって、外国からの対日投資が増えるのだという。

歴史的に、日本の法人税の実効税率は大きく低下してきた。法人税率（国税）は1987年の43.3%から2014年度の25.5%へと17.8ポイント低下した。法人税実効税率は、地方税を加えると56%から35%と、約21ポイントも低下した。バブル崩壊後、企業収益の悪化と法人税実効税率引き下げによって、税収は大幅に低下した。

OECDによると、日本の法人所得課税の税収対GDP比は1988年の7.3%から2010年には3.2%に低下している。ただし、主要先進国も法人税の実効税率を大きく引き下げたため、依然として日本の税率は国際的にみて高い。よって、これほどまでに税率が低下しても、法人所得課税の税収対GDP比は、米国が2.7%、英国が3.1%、ドイツが1.5%と比べて、日本の法人税負担が大きい（注2）。

経済財政諮問会議の民間議員は、法人税率引き下げによって、税収が増加するという。減税によって成長率が高まり、その結果、減税分を税の増収分が上回るというものである。これを法人税のパラドックスと呼ぶ。たとえば、韓国では、2000年から2012年の間に、法人税率引き下げにより、減税効果を含め、経済成長による課税所得の増加し、GDPに占める法人所得の割合も上昇した。経済財政諮問会議の民間議員によると、日本では、法人税引下げや企業減税にもかかわらず、税収が減少しているのは、デフレによる低成長が要因となっているという（注3）。よって、デフレから脱却すれば、法人税の実効税率を引き下げても、税収が増加することが期待できるという。

■ 2. 法人税実効税率引き下げに対する反対論

このような法人税実効税率引き下げ案に対して、以下のような反対論がある。

1. 法人税実効税率引き下げの効果が限定的である。

最大の疑問点は、法人税実効税率引き下げによって、外国からの対日投資が増えるのかということである。Accentureの「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査、報告書」によると、「法人税の高さが対日直接投資の障害となる」という見方は少数である。「低い課税レベル」は日本のビジネス環境の弱みの5位にランクされる（言い換えると高い法人税率は対日投資阻害要因の5位）。このように、対外投資の決定には多くの要因が影響する。法人税は多くの要因の中の一つに過ぎないため、対日投資を増やすために、法人税実効税率を引き下げるといふ手段は、他の対日投資阻害要因を解決しない限り、あまり効果が期待できない。

たとえば、トヨタ自動車は、OECD加盟国の中で最も税率の高い米国のケンタッキー州

(図表2) 日本のビジネス環境上位・下位10要因(ネット)

強み	ネット	弱み	ネット
1 市場の大きさ	51	事業活動コスト	-57
2 社会の安定性	48	英語でのコミュニケーション	-49
3 高度人材(専門職)の獲得	41	事業規制の開放度	-21
4 整備されたインフラ	39	一般人材の獲得	-14
5 主要顧客へのアクセス	34	低い課税レベル	-11
6 研究開発パートナーへのアクセス	25	行政からの優遇策	-10
7 資金調達環境の充実	14	ビジネス環境	-8
8 高い技術力への理解	12	高度人材(管理職)の獲得	-1
9 地域内拠点へのアクセス	7	税制・規制の透明性	-1
10 ビジネス上の信頼感	4	グローバル本社からのアクセス	-1

(出所) Accenture「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査、報告書」(2012年3月)、シティグループ証券

に大きな工場を持つが、最も税率の低いアイルランドには工場はない。ちなみに、トヨタ自動車は、アイルランドに隣接する英国には工場を持つ。なぜ、トヨタ自動車は法人税実効税率が最も高い国に投資し、最も低い国に投資しないのであろうか。法人税実効税率引き下げが、外資導入に有効であると主張するのであれば、このような現象が起きている理由を論理的に説明する必要がある。

さらに、法人税実効税率引き下げは、その国の企業の成長にとって、どの程度有効なのだろうか。たとえば、シンガポールや香港の法人税率は17%と低い。アイルランドはわずかに12.5%である。それでは、それによって、これらの国の企業は大きく成長したのであろうか。法人税実効税率の高い国にハイテク企業が集中し、法人税実効税率の低い国に本社を持つ有力なハイテク企業が存在しない。たとえば、シンガポール、香港、アイルランドに本社を置く世界的なハイテク企業は存在しない。そして、アップル、グーグル、IBM、マイクロソフトなど、世界的なハイテク企業は多くが税率の高い米国に本社がある。結局、アイルランドは、アップルやグーグルなどの節税会社が多くあるものの、有力な産業が育たず、ユーロ危機の影響で大きな経済危機を経験した。

2. 法人税のパラドックスは複合要因によって起こる。

法人税のパラドックスは、①課税ベースの拡大、②自営業者の法人成り、③経済成長による法人利益の増加、によって発生する^(注4)。自営業者の法人成りとは、所得税に比して法人税の負担が低くなったことによって、自営業者が法人化することである。これによって、所得税が減少し、法人税収が増加する。

経済財政諮問会議の民間議員が言うように、「法人税率を引き下げても、税収が増加する場合がある」というのが正しいとは言えるが、「法人税率引き下げによって、税収が増

加する」という主張は、必ずしも立証されていない。過去の例では、因果関係はともかく、日本では、法人税率引き下げとともに、税収は減少した。1980年代の米国では、減税を実施すると税収が大幅に増加すると主張するロナルド・レーガン大統領が登場し、その経済政策はレーガノミクスと呼ばれた。しかし、米国の財政赤字は膨れ上がり、レーガノミクスは成功したとの評価を得ていない。韓国の例もそうだが、経済成長率が高まった要因は法人税率引き下げによるものなのか、他の要因によるものなのかは定かでない。

欧州で、法人税実効税率を引き下げたが税収は増加したという意見がある。しかし、法人税実効税率を引き下げたドイツや英国では、課税ベースの拡大によって、企業課税はほぼ中立であった^(注5)。つまり、増税と減税とほぼ同規模に同時に実施したのである。これでは税収が減らないのは当然である。

3. 法人税実効税率引き下げ論は、減税分の財源をどのように確保するかが明確でない。

法人税実効税率引き下げを主張する論者は、財源について、明確な説明を行うことが期待される。法人実効税率1%当たりの税収は約4,700億円である。このため、税率を10%引き下げれば、税収全体の1割に当たる約5兆円の減収となる^(注6)。国と地方の基礎的財政収支を2020年度までに均衡させるという目標がある。減税の財源をどうするかという議論は重要である。日本も、財政の制約がある以上、法人税実効税率引き下げに相当する増税は避けられない。ネットで減税ができればそれに越したことはないが、財政赤字に苦しむ日本が安易な減税はできない。

日本でも、増減税を同時に実施して、法人税実効税率を引き下げることが可能であるものの、問題はどのように課税ベースを拡大するかである。日本では、課税ベース拡大の原資となりうる租税特別措置（たとえば、投資減税）による減収額は1兆円弱にすぎない^(注7)。配当の益金不算入（減収額1.0兆円）、欠損金の繰越控除（同2.3兆円）については、国際比較の点からも、すでに日本の税制は納税者にとって厳しい措置となっている。このため、これらの縮小は難しい。

■ 3. 法人税減税と財源の確保が必要

「法人税実効税率引き下げ=法人税全体の減税」ではないことを認識する必要がある。経済財政諮問会議の民間議員は、法人税実効税率引き下げを主張しているものの、法人税全体の減税を主張しているわけではない。増減税額が、概ね同じであれば、経済に対する効果も限定的である。

しかし、日本の法人税が企業にとって重い負担であることは否定しがたい。減税措置や節税に影響されるため、法人税実効税率と法人税対税前利益比率（あるいは法人税額対GDP比）は大きく異なる。プライスウォーターハウスクーパース（PwC）の59カ国を対象にした調査では、2006年～2009年の平均で、米国企業の法人税対税前利益比率は27.7%（6位）である。そして、主要先進国はすべて20%台である（注8）。同調査で、日本企業の同比率が38.8%と最高であった。つまり、法定の法人実効税率は米国が主要国で最も高いが、実際にかかる税率は日本が主要国で最も高い。

法人税実効税率を10%引き下げれば、約5兆円の減収となるので、その分を増税に頼ることなく歳出削減で生み出すことが考えられる。たとえば、農業予算を数兆円単位で削減し、その分を法人税減税に充てるのは、日本経済活性化のために有効であるかもしれない。結論として、日本企業が持続的に成長するためには、「法人税実効税率引き下げ」とどまらず、財源の裏付けを得た上で、「法人税全体の減税」を実現することが必要である。

ただし、黒字企業でなければ、法人税実効税率引き下げの恩恵はない。日本の欠損法人（課税所得が赤字）は、法人全体の72%（2012年度）を占める。このため、企業全体を活性化することは困難であることには留意する必要がある。よって、単純に法人税実効税率引き下げを実施するのではなく、設備投資や研究開発に限定した減税の方が効果はあるという見方がある。

■ 4. 対日直接投資の最も大きな障害

このように、法人税実効税率引き下げによって対日直接投資の増加が期待しづらいことは確かである。そこで、問題は、対日直接投資の増加のために、日本は何を行うべきかということである。

「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査、報告書」によると、対日直接投資の最も大きな障害は、ビジネスコストが高いことである。ついで、英語のコミュニケーション、そして、事業規制の開放度となっている。「ビジネスコストが高い」というのは、人件費、不動産費、所得税、その他インフラに関わるコストである。これは、よほど円安にならない限り、如何ともし難い。

しかし、英語のコミュニケーションと事業規制の開放度（つまり規制緩和）は、努力次第で大きく変わる余地がある。そして、同報告書によると、これらの二つのうち、事業規制の開放度と比較すると、英語のコミュニケーションがより大きな障害であるとする意見

がはるかに多い。このため、法人税実効税率引き下げよりも、英語のできる人材を広く育成する方が重要性は高いと考えられる。

とはいえ、日本すべてで英語が通じるようになることはできないし、その必要もない。英語を含めたグローバル化が必要なのは、何と云っても、世界有数のビジネスセンターであり、かつ2020年オリンピック開催地の東京である。

言うまでもなく、すべての意味で、東京は日本の中心である。オリンピックでは、多くの知識人やマスコミがやってくる。東京で不自由な思いをすれば、帰国後、彼らは日本についてネガティブな話を広めることであろう。逆に、いいイメージを持てば、日本を好意的に扱ってくれるかもしれない。東京が住みやすい街という評価になれば、対日投資の増加が想定される。

現在でも、東京は世界最大の都市である。東京の郊外人口は世界1位であり、2位以下のインドのデリー、メキシコシティ、ニューヨーク、上海を大きく引き離す^(注9)。高所得の人口が集積していることは、ビジネスの点でたいへん重要だ。国連の予想では、2025年でも、デリーをしのいで東京の人口は世界1位をキープする見通しだ。プライスウォーターハウスクーパースの世界の都市別GDPランキングで、東京が1位となった(大阪・神戸が7位)^(注10)。2位はニューヨークであり、東京とほぼ同規模だ(3位はロサンゼルス)。これは2008年時点の数字だが、2025年時点でも、世界1位を維持する見通しだ。

東京は1.5兆ドル近い経済価値を有しており、これは、スペインの国家経済力に匹敵する。しかも、日本で活動する外資系企業の多くが東京に本社を置く。つまり、東京が十分に国際化され、かつ規制緩和を実施し、そして法人税負担が減れば、対日直接投資が増えることが期待できる。

■ 5. 東京は世界的なビジネスセンター

東京は世界的なビジネスセンターとして総合評価は高い。さすがに、ロンドンやニューヨークには勝てないようだが、パリなどの世界の代表的な都市と伍して、総合的には3位か4位にはランクできるのではないか。いくつかの調査例を見てみよう。

世界的なコンサルタント会社であるA.T.カーニーによるグローバル都市指数(2012年)は66都市を評価している。文化、政治、情報などを含めた総合順位は、ニューヨーク、ロンドン、パリが上位3都市となっている。東京は総合ランキングこそ4位だが、ビジネスでは、ニューヨークと並んで世界一だ^(注11)。

森ビルが運営する森記念財団は、2008年から、世界の40都市を対象に、世界の都市総合力ランキングを公表している。東京は、2013年の総合ランキングで4位であり、経済、環境分野ではトップの評価となった^(注12)。やはり、ここでもロンドン、ニューヨーク、パリが上位3都市だ。

Z/Yen Groupが作成する国際金融センター指数は、2007年に開始され、半年ごとに公表されている。現在では、最も著名な国際金融センターの評価基準となっている。2013年9月のランキングでは、1位はロンドン、2位はニューヨーク、そして東京は5位である^(注13)。

世界を見渡しても、世界的なビジネスセンターと国際金融センターを両方備える都市は、ニューヨーク、ロンドン、香港、シンガポール、そして東京くらいしかない。総合すると、世界的なビジネスセンターとしては、東京はニューヨーク、ロンドンに次いで、世界3位にランクできるのではないか。

結論として、対日直接投資を増やすために、東京のグローバル化と規制緩和、そして財源の裏付けを持った法人税減税が必要である。そして、財源のめどのない法人税実効税率引き下げは、避けるべきである。オリンピックとアベノミクスの効果で、東京はますます魅力的な都市になるだろう。現在も、東京は世界最大級のビジネスセンターだが、2020年に向けて、一段と機能が向上させねばならない。

(注1) 伊藤元重、小林喜光、佐々木則夫、高橋進「対日直接投資の促進に向けて」(経済財政諮問会議、2014年1月20日) 3、5ページ参照。

(注2) 財務省「財務省説明資料 [法人課税のあり方]」(内閣府税制調査会、2013年12月2日) 5ページ参照。

(注3) 伊藤元重、小林喜光、佐々木則夫、高橋進「法人税率引下げと税収について(説明資料)」(経済財政諮問会議、2014年2月20日)

(注4) 佐藤主光「[法人税のパラドックス]の概要」(内閣府税制調査会第1回法人課税ディスカッショングループ、2014年3月12日)

(注5) 財務省「財務省説明資料 [法人課税のあり方]」(内閣府税制調査会、2013年12月2日)

(注6) 麻生議員提出資料「法人課税の改革にあたって」(経済財政諮問会議資料8、2014年1月20日)

(注7) 財務省「財務省説明資料 [法人課税のあり方]」(内閣府税制調査会、2013年12月2日) 15ページ参照。

(注8) PricewaterhouseCoopers and Business Roundtable, "Global Effective Tax Rates", April 14, 2011

(注9) United Nations, "World Urbanization Prospects 2011"

(注10) PricewaterhouseCoopers, "Economic Outlook - Largest city economies in the world in 2008 and 2025", November 2009

(注11) A.T.カーニー「2012グローバル・シティ・インデックス/新興都市アウトLOOK調査」3ページ参照。

(注12) 森記念財団「世界の総合力ランキング2013」(2013年10月)

(注13) Z/Yen Group, "The Global Financial Centres Index 14", September 2013

